

職場の『謝罪掲示』 確認は犯罪なのか？

東二運管理者の警察要請に強く抗議する！



労働組合の否定を許すな！

12月20日、東一運、東二運総務課へ不当労働行為に対する会社の「謝罪掲示」確認の要請に行ったところ、話半ばで一方的に退去通告を発し、拳げ句の果てに警察に通報するという信じがたい行為を行ないました。

皆さんは、このような会社をどう思われますか？